

令和7年度 公園施設長寿命化対策支援事業
松川町台城公園遊具設置業務

公募型プロポーザル仕様書

1 業務内容

- (1) 本事業に伴う測量・設計・施工
- (2) 既存遊具の撤去及び廃棄
- (3) 新しい遊具（「滑り台」「シーソー」「ブランコ」「鉄棒」を踏まえた複合遊具の制作設置工事（土木・基礎工事含む））の調達・搬入・設置
- (4) 遊具設置に伴う安全施設設置工事（安全マット、安全柵、注意看板等）

2 設置場所 松川町 台城公園二の丸

3 遊具の新設に関する条件

- ・ 新設する遊具は複合遊具（「滑り台」「シーソー」「ブランコ」「鉄棒」を踏まえたもの）。単体遊具との組み合わせも可能とする。
- ・ 複合遊具は、松川町が令和6年度実施した「教育版マインクラフトを活用した公園遊具デザイン構築事業」で作成された作品及び、地元要望を参考に作成すること。
- ・ 城跡という台城公園の持つ特色を生かした遊具であること。
- ・ 遊具の対象年齢は、概ね6歳から12歳を対象とした遊具とすること。なお、インクルーシブ要素を取り入れることを制限するものではない。
- ・ 子ども達の好奇心を刺激し、楽しく遊べるような魅力のあるものとする。
- ・ 周囲の景観に対し、遊具の見え方を配慮すること。
- ・ 遊具にはゴムチップ、セーフティマット等必要な安全施設を設置すること。
- ・ 遊具の材質は耐久性に優れ、維持管理が容易な構造であること。また、交換部品の調達が容易であること。
- ・ 遊具は、ISO9001規格認定取得企業で製造された製品とすること。
- ・ 遊具は、SP、SPL表示認定企業で製造された製品とすること。
- ・ 遊具は、「遊具の安全に関する基準（JPFA-S：2024）」（（一社）日本公園施設業協会）を準拠するもので、公園施設団体賠償責任保険の対象となる製品であること。
- ・ 遊具設置面の衝撃緩衝措置として、必要に応じて安全領域にはラバーなどの衝撃吸収材の使用について検討すること。

4 業務期間 契約日から令和8年3月27日（金）まで

5 費用 30,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

6 地域経済への貢献

下請け業者等については、可能な限り松川町内業者を選定すること。

7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、関連法令を遵守し、安全管理を十分に行い、台城公園利用者の安全を第一とすること。

- (2) 事業の実施にあたっては、着手前に施工計画書、構造図、構造計算書を松川町へ提出すること。
- (3) 現場から発生する建設副産物等については、関係法令に基づき適正に処分すること。
- (4) 業務の実施に際して疑義が生じた場合は、速やかに松川町と協議し、指示に従うこと。
- (5) 契約後、本仕様の内容を変更する必要がある場合は、速やかに松川町と協議のうえ、了承を得ること。
- (6) 遊具設置場所は、埋蔵文化財包蔵地に該当するため、遊具設置の事前準備として本業務に係る平面図、構造図等の提供、掘削箇所（基礎）の位置出しや掘削時における発掘調査への協力を行うこと。